

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）実施団体 代表者 様

福島県会津地方振興局長
（ 公 印 省 略 ）

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）における新型コロナウイルス
感染拡大防止対策の徹底について（通知）

会津地域の振興については、日頃から御理解、御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

このたび、県では「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を発令し、8月8日から31日までの期間、県民の皆様に対し、「不要不急の外出自粛の要請」、「都道府県をまたぐ旅行・帰省等の原則、中止・延期」、「基本的な感染対策の徹底」等をお願いしているところです。これを踏まえ、事業実施に当たっては、下記の点に十分留意の上、感染拡大防止対策の徹底等、適切に対応されるようお願いいたします。

なお、当該期間後においても、引き続き、適切な対応をされるよう重ねてお願いします。

記

1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

サポート事業を実施する際には、交付申請時に提出した「地域創生総合支援事業（サポート事業）計画書〈別記〉（以下「計画書別記」という）1の対策を徹底すること。

また、別紙1「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策（令和3年8月5日改定）」を踏まえた内容で事業を実施すること。

2 イベント等の開催について

- (1) 集客型イベント等、人と人との接触が生じる事業の実施に当たっては、別紙2「新型コロナウイルス感染拡大防止対策チェックリスト」を用い、実施内容の再点検を行うこと。
- (2) 上記実施日の2週間前までに、チェックリストとともに、どのような感染防止対策を講じるかがわかる資料を企画商工部地域づくり・商工労政課担当へ提出すること。
- (3) 全国的な移動を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、開催要件等について福島県新型コロナウイルス感染症対策本部（※）に事前相談すること。

※福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局総括班

電話：024-521-8644（平日 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分）

メールアドレス：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

- (4) 「接触確認アプリ（略称：COCOA）」を積極的に活用すること。

3 十分な対策がとれない場合には、計画書別記2により、変更、中止等について検討を行うこと。

（事務担当 企画商工部地域づくり・商工労政課 主査 星 電話 0242-29-5292）